

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月23日

【事業年度】 第13期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社駐車場総合研究所

【英訳名】 Parking Management Organization, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 瀬 聰

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目6番地6号 渋谷パークビル2階

【電話番号】 03 - 3406 - 2477 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 高 田 之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目6番地6号 渋谷パークビル2階

【電話番号】 03 - 3406 - 2477 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 高 田 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	2,643,225				
経常利益 (千円)	57,534				
当期純利益 (千円)	31,646				
純資産額 (千円)	278,831				
総資産額 (千円)	813,528				
1株当たり純資産額 (円)	398,710.75				
1株当たり当期純損失 (円)	752.21				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.3				
自己資本利益率 (%)	14.4				
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,023				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,042				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,563				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	340,425				
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	39 〔169〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第9期から連結財務諸表を作成しておりますが、平成18年4月1日を合併期日として、連結子会社である有限会社都市交通情報研究所を吸収合併したため、第10期以降は、連結財務諸表を作成しておりません。

3 第9期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイト・パート等臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	2,642,039	3,679,522	3,069,016	3,226,872	3,641,570
経常利益 (千円)	72,439	146,954	175,934	18,340	123,772
当期純利益 (千円)	30,075	92,741	78,813	9,221	60,806
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	63,800	69,900	158,703	158,703	158,703
発行済株式総数 (株)	619	73,010	80,160	80,160	80,160
純資産額 (千円)	277,542	375,394	644,234	573,405	625,107
総資産額 (千円)	797,284	1,120,938	1,191,758	1,255,959	1,372,447
1株当たり純資産額 (円)	396,627.99	5,177.14	8,036.85	7,890.54	8,540.25
1株当たり配当額 (うち1株当たりの中間 配当額) (円)	()	()	175.0 ()	187.0 ()	187.0 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	3,833.25	1,322.76	1,042.25	120.46	836.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			1,016.80		831.86
自己資本比率 (%)	34.8	33.5	54.1	45.7	45.2
自己資本利益率 (%)	13.8	28.4	15.5	1.5	10.2
株価収益率 (倍)			13.4	53.4	18.0
配当性向 (%)			16.8	155.2	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		355,030	39,572	2,458	248,001
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		81,689	32,712	72,179	17,176
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		62,673	126,899	117,211	69,326
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		551,092	684,852	493,003	654,501
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	39 〔 〕	47 〔 236 〕	62 〔 277 〕	53 〔 341 〕	60 〔 331 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法損益は、該当がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第9期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第10期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第10期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

6 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイト・パート等臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 当社は平成18年5月31日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社は、現会長である大嶋翼が平成6年10月東京都渋谷区道玄坂において個人事業として創業した、駐車場経営等に関するコンサルティング事業を目的とする「駐車場総合研究所」が前身であります。その後、平成10年4月に本社を東京都渋谷区神山町に移転し、駐車場経営に関するコンサルティング及び駐車場の管理運営を事業目的に定め、「株式会社駐車場総合研究所」を設立いたしました。

株式会社駐車場総合研究所設立以後の経緯は、次のとおりであります。

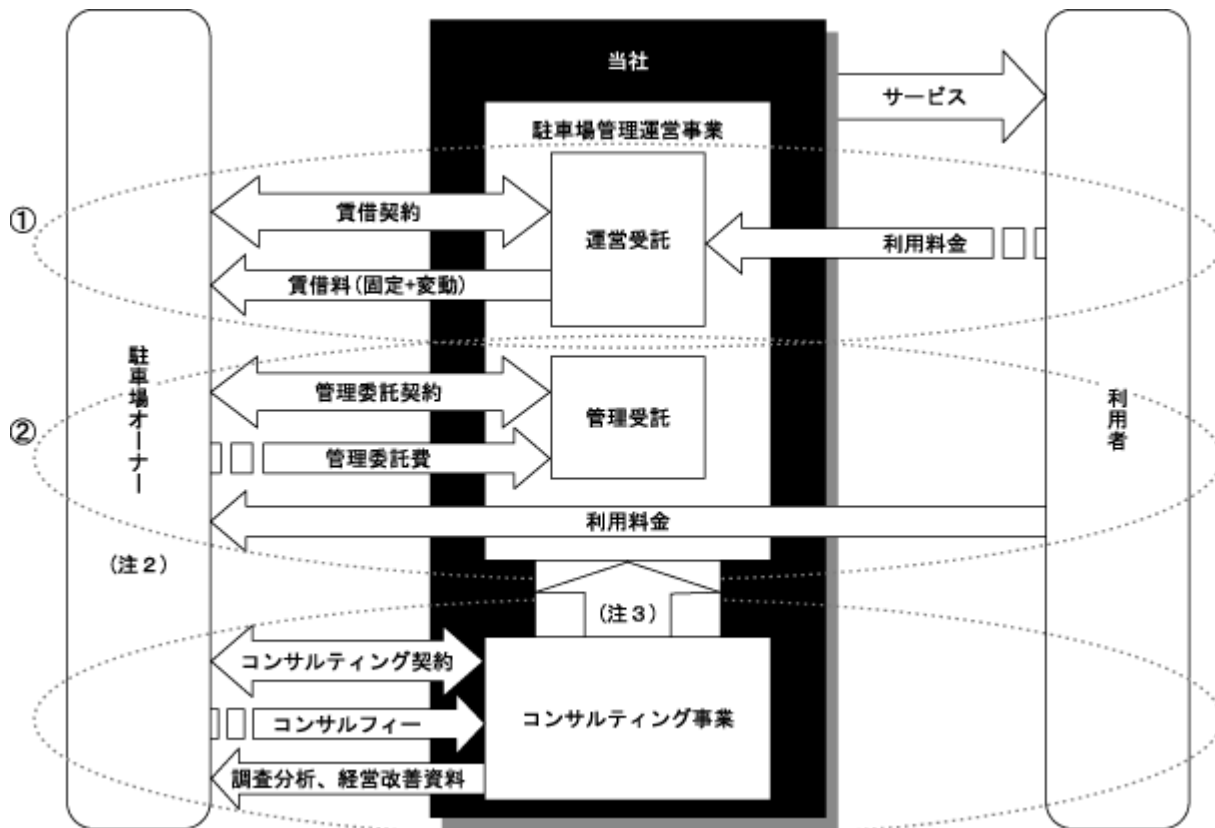
年月	概要
平成10年4月	東京都渋谷区神山町に駐車場経営に関するコンサルティング及び駐車場の管理運営を事業目的とした、株式会社駐車場総合研究所(資本金10,000千円)を設立。
平成11年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都渋谷区神山町から東京都渋谷区宇田川町に移転。
平成12年6月	当社現会長である大嶋の100%出資により駐車場誘導員の研修・教育を事業目的とした有限会社都市交通情報研究所を設立。
平成13年11月	当社、株式会社クインランド、株式会社ヴォルテックの合併により駐車場関連システムの開発を事業目的とした株式会社オーエス・パーキングを設立。
平成16年8月	業務拡大に伴い、本社を東京都渋谷区宇田川町から東京都渋谷区渋谷に移転。
平成17年2月	大阪府大阪市北区に大阪支店を新設。
平成17年11月	株式会社オーエス・パーキングを吸収合併。
平成18年4月	有限会社都市交通情報研究所を吸収合併。
平成19年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成20年9月	警備業免許取得。
平成20年11月	宅地建物取引業者登録。
平成22年4月	中華人民共和国北京市朝陽区に駐車場の建設、駐車場管理運営、駐車場の企画・コンサルティングを事業目的とした、派蒙蜂巢停車場管理(北京)有限公司(資本金77,000千円、出資比率65%)を設立。

3 【事業の内容】

当社は、主に大都市圏の大型施設に設置される駐車場の運営や管理サービスを提供する駐車場管理運営事業、民間駐車場や市街地再開発駐車場(注1)の運営に関する総合提案を実施するコンサルティング事業から構成されております。

駐車場管理運営事業は、主に駐車場オーナー(注2)より駐車場を借り上げ、駐車場の運営自体を代行する運営受託と、当該駐車場の管理業務を代行する管理受託の2つの形態により事業を展開しております。また、コンサルティング事業は、民間駐車場や市街地再開発駐車場の収益、運用効率の向上を目指した運営計画案や現状調査分析、改善計画を提供しております。

なお、当社の事業概要図は以下のとおりであります。



(注1) 当社の関わる市街地再開発駐車場とは、秋葉原UDXパーキングなどの都市再開発法に基づく再開発において整備される駐車場をいいます。

(注2) 駐車場オーナーとは、当社が直接契約を結ぶ顧客を総称したもので、主に開発事業者や施設所有者、施設管理者(プロパティマネジメント会社)等をいいます。

(注3) コンサルティング業務の受託に引き続き、管理運営業務を受託するケースがあります。

(1) 駐車場管理運営事業

当社の駐車場管理運営事業では、主に大都市圏における大型複合施設駐車場においてサービスの提供を行います。当該施設のオーナーやテナント、駐車場利用者に対し、有人管理による人的サービスを提供することで施設駐車場の管理運営を行っております。

駐車場管理運営事業における特長は、お手玉オペレーション(注1)に基づきオペレーター(注2)が行う入出庫コントロール等により、駐車場施設の効率的な管理と運用を実現している点にあります。

当社が提供しているサービスは、全ての駐車場施設に共通して求められるものと、地域性や利用形態、施設の特性など、駐車場を取り巻く環境に付随して個別に求められるものがあります。当社では、当該駐車場における状況を的確に判断し、駐車場ごとに提供するサービス内容を決定しております。また当社では、管理運営駐車場に関し、毎月の収支状況とその分析のほか、新規提案を含めてレポートを作成し、月次ベースで駐車場オーナーへの報告を実施しております。

当社は、駐車場管理運営事業を通じ、駐車場を取り巻く関係者との信頼関係を築くことで、既存駐車場の長期運営と、新規運営駐車場の獲得を図っております。

(注1) お手玉オペレーションとは、車室を特定しないフリーアドレスによる定期契約車両の利用時間傾向の分析と、一般車両の時間貸し受入れを組み合わせることにより、収容台数を超える車両の運用を実現し稼働率の向上を図るオペレーションです。

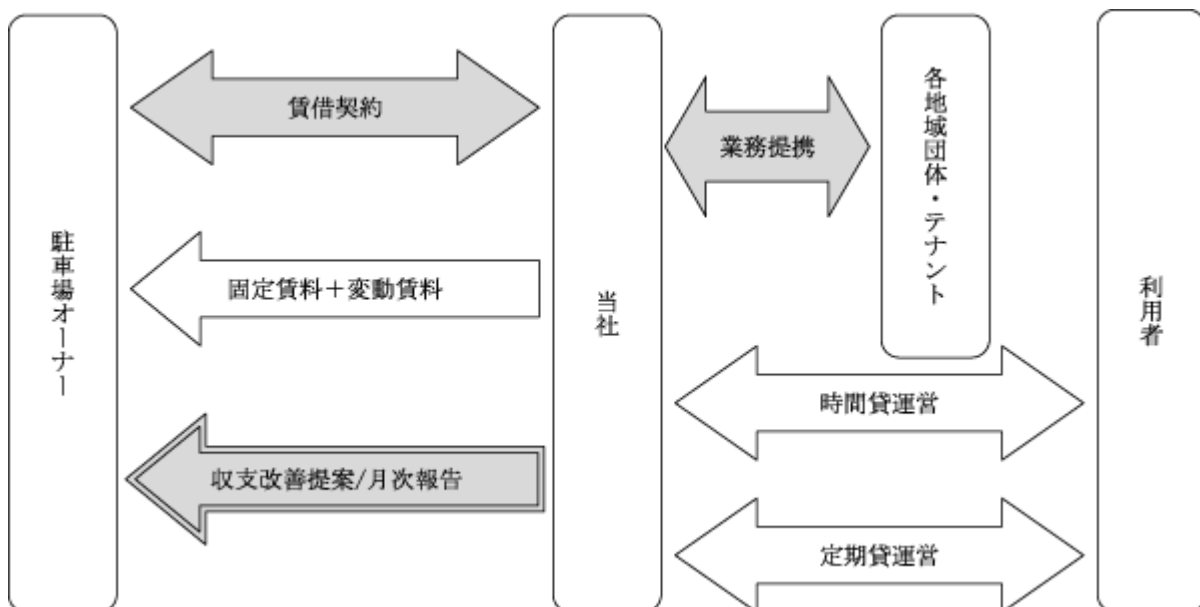
(注2) オペレーターとは、駐車場内で入出庫時の誘導や車両移動の代行を行う駐車場スタッフをいいます。

運営受託

運営受託は、駐車場オーナーから施設駐車場全体を借り上げ、駐車場運営を一括して行う当社の主要業務であります。運営受託では、当社の運営ノウハウを駆使して駐車場収益の最大化を図ることに主眼を置いております。

運営受託においては、駐車場利用者からの利用料を売上に計上し、主にオーナーへ支払う賃借料、オペレーター等の人件費が売上原価に計上されます。また、長期的な契約継続を目的に、固定賃料のほか、予め設定した売上基準値超過部分の一定割合を変動賃料としてオーナーに支払うことで、適正な利益配分を行っております。一方、個々の駐車場に即した時間貸、定期貸の積極的営業活動を行うほか、テナント及び地域団体との提携を推進するなどし、収益向上を図っております。

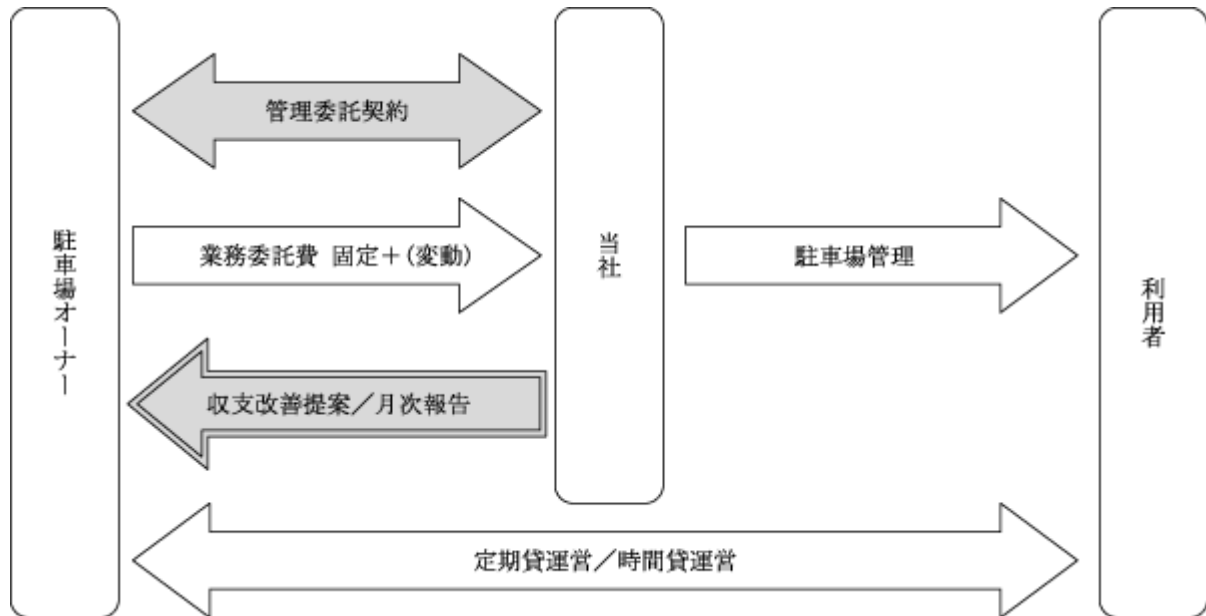
なお、運営受託の事業構造は以下のとおりであります。



管理受託

管理受託は、当社が駐車場オーナーから当該駐車場の管理業務を代行することでサービスを提供する受託形態であります。この形態では、固定の業務委託料を売上に計上し、主にオペレーター等の人件費が売上原価として計上されます。また、契約形態によっては、固定の業務委託料の他に、売上連動型のインセンティブを設定するなどし、管理業務にとどまらない営業支援等のサービスを提供し、当社の駐車場運営ノウハウを収益向上に活かしております。

なお、管理受託の事業構造は以下のとおりであります。



(2) コンサルティング事業

当社のコンサルティング事業は、駐車場管理運営事業の基盤を支えるものであり、既に運営されている駐車場や、駐車場設置の計画段階など、カテゴリーや規模を問わず様々なタイミングにおける収益・運用改善コンサルティングを提供しております。特に再開発プロジェクトにおける駐車場コンサルティングでは、再開発プロジェクト全体を見渡した上で、運営開始時の効率的なオペレーション及び継続性の高い駐車場経営手法等の提案を行っております。また、開発段階からコンサルティングを行うことで、当該駐車場の管理運営自体を獲得するという、当社ならではのスキームを実現しております。

なお、当社コンサルティング事業で提供される主なメニューは、以下のとおりであります。

メニュー タイミング	理念・方針	ソフト面	ハード面
計画段階	駐車場基本計画 利害関係の調整(注1)	現状分析 収支予測調査	サーキュレーション(注2)設定
設計段階	駐車場形態の設定確認 運営会社選定基準仕様策定 駐車場マネジメント計画	運用ソフトの検討 料金体系の検討 入出庫シミュレーション	機械駐車装置の導入検討 最新技術・機器導入検討 サーキュレーション検討 サイン計画(広域・内部) ライティング計画
完成後	駐車場マネジメント見直し 運営水準調査(現況評価)	利用状況分析 運用ソフトの見直し スタッフ教育	サイン計画見直し サーキュレーション見直し

(注1) 利害関係の調整とは、関係当事者間の利害が錯綜する再開発プロジェクトにおいて、公正な収益シミュレーションを提供できる当社が、駐車場の最適運用プランを提供することで、相互の利害調整を行うコンサルティングをいいます。

(注2) サーキュレーションとは、自動車動線及び歩行者動線のことをいい、車輛及び歩行者の流れを調整することにより、駐車場運営の効率化を図っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60〔331〕	36.5	3.0	4,191

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 前事業年度に比べ従業員数が7名増加しておりますが、この増加は若手社員の早期戦力化等を目的に新卒採用・中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、中国をはじめとする新興国の経済拡大や新政権の政策の効果などにより、緩やかな回復基調を示しつつあるものの、実体としては百貨店売り上げが減少を続けるなど、個人消費の冷え込みは続き、依然としてデフレ傾向を脱却するには至らず低調に推移しており、本格的な回復には至ってはいないと考えられます。

駐車場業界におきましては、都心部のオフィスビルの空室率の増加や商業施設等の収益性低下により低稼働となった駐車場の有効活用、あるいはサービス向上による競合施設との差別化、駐車場運営におけるコストマネジメントを目的としたコンサルティングなどによるニーズが向上しており、駐車料金水準は低下傾向にあるものの、全体としては堅調に推移しております。

このような環境の中、当社では、運営現場における人員ポストの効率化をはじめとするコストマネジメントに取り組みを行い、また、新規案件の取得においては、ビル付帯駐車場の有効活用を主眼としたポケットパーク事業の受託を多数獲得致しました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は前期比12.9%増の3,641,570千円、営業利益は前期比603.5%増の117,424千円、経常利益は前期比574.9%増の123,772千円、当期純利益は前期比559.4%増の60,806千円となりました。

事業部門別概況は以下のとおりです。

(駐車場管理運営事業)

駐車場管理運営事業におきましては、既存現場（前事業年度と契約変更等がなく、同条件にて営業した現場）の売上高においては、景気の緩やかな回復基調等により、前期比25.0%増の3,421,631千円となりました。

また、新規駐車場（既存現場以外の現場）についても、駐車場の有効活用のニーズの増加に伴って、駐車料金のカスタマイズ化を行うことにより、売上高が増加し、期初予想を大幅に上回り151,886千円となりました。

以上の結果、駐車場管理運営事業全体としては、25現場1,325車室（駐輪車室を含む）の新規駐車場および駐輪場を受注したことによる稼働車室数の大幅増加により、売上高は3,573,517千円（前期比12.9%増）となり、また、売上総利益においては、有人管理運営現場における人員ポストの効率化をはじめとするコストマネジメントに取り組んだ結果、533,641千円（前期比48.3%増）と大幅に増加いたしました。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業におきましては、新規及び従来取引先へ積極的な営業強化を行った結果、緩やかにながら堅実な業績を維持し、売上高は前期比7.3%増の68,052千円となりました。

(その他の事業)

コンサルティング事業の延長として、ビル付帯駐車場の有効活用を主眼としたポケットパーク事業において20現場541車室増、有人管理運営現場では6現場1,454車室を新規に受注致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より161,497千円増加し、654,501千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前事業年度に比べ250,459千円多い248,001千円となりました。収入の主な内訳として税引前当期純利益116,821千円の計上、減価償却費の計上59,351千円、未収入金の減少28,790千円、預り金の増加24,373千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加14,722千円、前受金の減少25,135千円、法人税等の支払7,113千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は前事業年度に比べ55,002千円少ない17,176千円となりました。これは主として業務効率を目的としたIT設備等、有形固定資産の取得による支出14,073千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前事業年度に比べ47,884千円少ない69,326千円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出29,992千円、リース債務の返済による支出25,711千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当期における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング部門	64,652	134.9	1,000	22.2
合計	64,652	134.9	1,000	22.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当期における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	物件数 (件)	構成比 (%)	車室数 (車室)	構成比 (%)	金額 ² (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
駐車場管理運営事業 ¹	77	100.0	14,905	100.0	3,573,517	98.1	112.9
運営受託 ³	64	83.1	10,823	72.6	3,100,114	85.1	109.2
管理受託 ⁴	13	16.9	4,082	27.4	473,403	13.0	145.4
コンサルティング部門					68,052	1.9	107.3
合計	77	100.0	14,905	100.0	3,641,570	100.0	112.9

- (注) 1 駐車場管理運営事業の運営受託における当社の販売先は、不特定多数の駐車場を利用するユーザーであり、管理受託の販売先は、駐車場のオーナーであります。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 運営受託とは、オーナーより駐車場を借り上げ、駐車場の経営自体を代行するサービスを言います。
- 4 管理受託とは、オーナーに対し、当該駐車場の管理サービスを提供することを言います。
- 5 当社が保有する駐車場はありません。
- 6 駐輪場事業については、駐車場事業に含めております。

また、駐車場管理運営事業を地域別に示すと次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	車室数(車室)	金額(千円)	構成比(%)
関東地区	8,636	2,515,911	70.4
関西地区	5,441	900,078	25.2
その他地区	828	157,528	4.4
合計	14,905	3,573,517	100.0

3 【対処すべき課題】

当社は、大都市圏における商業施設内駐車場の有効活用を提案することにより成長して参りました。もっとも、近年では、駐車場業界の成熟化とともに、再編淘汰の時代に突入し、駐車場運営会社として厳格に選別されるという環境の変化が起きております。これらの変化をビジネスチャンスと捉え、いち早く顧客のニーズを察知し、施設の特性に合ったソリューションを提供することが当社の成長のカギとなります。外部環境への対応と内部環境の整備を常に考え、特に以下の点については具体的に対処すべき項目と認識し、今後も引き続き強化する所存であります。

(1)収益力の強化

当社では、従前より駐車場保有者（以下「駐車場オーナー」）および利用者双方のニーズを満たすべく努力をしております。その中でも、駐車場の利用者に対する接客におきましては、一般的な駐車場の多くに欠落していたホスピタリティという概念を実践することにより、サービスの質を高めてまいりました。その反面、有人管理によるホスピタリティにかかる人件費等のコストと駐車料金とのバランスを欠くケースが発生してまいりました。

この問題に対して、現在までも駐車場現場の時間帯ごとのポストコントロールをはじめとするコストマネジメントに積極的に取り組み、利益率の改善に一定の成果を得ておりますが、さらに人員の効率化などによる原価の圧縮、販管費の細部にわたる見直しを継続し、一層の利益体質強化に努めてまいります。

(2)新規案件の厳格な収支予測

当社は、相対的に収容台数の多い大規模駐車場の比率が高く、特に新規オープン現場においては、駐車場の認知度が高まるまでの間は収益力の低い状態が続く傾向にあります。今後は、大規模駐車場のオープン初期段階での収支予測を厳格化するとともに、ランニングコストを極小化させることで収益の改善に努めて参ります。

(3)優秀な人材の確保

当社の特色である有人管理による駐車場管理運営を展開し続けていくためには、優秀な人材の確保が必須であります。優秀な人材を確保するために、中途、新卒を問わず積極的な採用活動を行って参ります。

(4)営業力の組織的強化

当社は、都市再開発等における駐車場コンサルティングという独自のアプローチを通して、表参道ヒルズや秋葉原UDX、丸の内パークビルディングといったランドマーク施設の駐車場管理運営を獲得して参りました。

しかしながら、それらの獲得においては、当社創業者である大嶋翼の個人的なパフォーマンスへの依存度は決して低くなく、今後は、組織としての営業力の強化及びその施策をより積極的に進めて参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

市街地における駐車場の動向について

当社は大都市圏における大型複合施設駐車場において駐車場管理運営と駐車場コンサルティングを営んでおり、主に都市計画区域内に設置される届出駐車場(注1)をターゲットとしているため、当社の業績は、都市計画区域における駐車場の利用状況、動向の影響を受ける傾向にあります。

近年においては、法整備による再開発時の駐車場整備や、道交法改正による路上駐車を取り締まり強化を背景に、届出駐車場の利用を推進する環境についてはポジティブであると認識しております。

一方、二酸化炭素排出規制の強化、原油価格の高騰、経済環境のさらなる低迷などの外的要因により、企業および個人の自動車利用の減少が生じた場合には、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(注1) 「届出駐車場」とは、道路の路面外に設置される自動車のための駐車施設であって一般公共の用に供する駐車場(以上、駐車場法に規定される「路外駐車場」という。)のうち都市計画区域内に設置され、駐車用に供する部分の面積が500㎡以上のもので、駐車料金を徴収する駐車場をいいます。

競合について

当社の属する駐車場業界においては、特段の法的規制が無く、参入障壁が低いため大企業から個人の小規模経営まで、全国に多数の同業者が存在しています。当社は、それらの事業者と競合しているほか、特に当社のターゲットである大型複合施設駐車場の管理運営については、ビルの総合管理会社との間においても競合状態にあります。

当社は、これらの競合に対応するため、当社設立より駐車場コンサルティングを行ってきた経験を活かし、商業地区か住宅密集地区かといった地域性や利用形態、オフィスビルかショッピングセンターかといった施設の特性などを分析し、駐車場利用者及び駐車場オーナー(注2)のニーズに合致した運営やサービスを実施しております。具体的には、お手玉オペレーション(注3)をはじめとする駐車場の効率的な運営とともに、パーレーサービス(注4)に代表される高いホスピタリティを重視したサービスを展開しております。

当社では競合他社との差別化を図るべく、上記のような取組みを行っておりますが、これらの競合に対応するための各種方策の実施に伴うコストの増加や競合激化に伴う稼働率の低下により、当社の今後の事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注2) 駐車場オーナーとは、当社が直接契約を結ぶ顧客を総称したもので、主に開発事業者や施設所有者、施設管理者(プロパティマネジメント会社)等をいいます。

(注3) お手玉オペレーションとは、車室を特定しないフリーアドレスによる定期契約車両の利用時間傾向の分析と、一般車両の時間貸し受入れを組み合わせることにより、収容台数を超える車両の運用を実現し、稼働率の向上を図るオペレーションです。

(注4) パレーサービスとは、車室への入出庫時の車両移動を当社従業員が代行するサービスです。

駐車場オーナーに対する収入保証について

駐車場管理運営事業における駐車場オーナーとの契約の大半は、契約時に設定した固定賃料と駐車場売上に連動した変動賃料の支払いが毎月発生する内容となっております。したがって、一般利用者の利用が計画どおり進まなかった場合や、一般利用者との既存契約の解約が増加した場合等には、当社の収入が減少する一方、駐車場オーナーへの固定賃料の支払は継続しなければならないことから、損失が発生する可能性があります。また、競争激化に伴いオーナーに支払う固定賃料が引き上げられた場合にも損失が発生する可能性があります。

当社はこれらの損失発生を回避するために、施設周辺の需給状況や賃料水準のマーケティングを徹底し、個別に採算性の見通しを判断した上で契約を締結しております。また、駐車場オーナーとの契約においては、契約期間内の解約可能条項の設定や、固定賃料を契約開始後の一定期間は低く設定するなどの契約条項の随時見直しや、賃料の軽減を図ることができるような対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、損失の発生を回避できなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

駐車場オーナーとの賃貸借契約解除の可能性について

当社は駐車場を運営受託する際、駐車場オーナーとの間で駐車場賃貸借契約を締結しており、その契約期間は1年から最長15年となっております。しかし、契約期間内においても、事前に書面にて通知することにより、契約を解除することが可能となっております。また、施設環境等の変化により、当社と駐車場オーナーが協議の上で、契約を解除する場合があります。

当社は、コンサルティング能力を生かした駐車場運営と地域の特性に応じた積極的営業活動を行うことで駐車場オーナーのニーズに応えらるとともに適切な月例収支報告をすることでオーナーとの信頼関係を維持することに努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、契約の解除が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

駐車場における事故等の発生について

当社は、一部の駐車場においてバレーサービス(車室への入出庫時の車両移動を当社従業員が代行するサービス)を導入しているため、遵守すべき安全管理の強化及び車両保管義務の履行に留意しております。また、万一事故・損害等が発生した場合に備え相応の保険にも加入しております。さらに、駐車場機器の不具合等に備え、全ての現場において年間保守契約を締結しております。しかしながら、当社に起因する事故その他の事由により何らかの苦情が発生し、それらに対し当社が適切に対応できなかった場合には、損害賠償請求や契約の解除も含め社会的信用を失うことにもつながりかねず、当社の今後の事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

IHI運搬機械株式会社との関係について

当社は、同社から機械式駐車場の最適運用に関するコンサルティング業務を受託しているとともに、品川インターシティパーキング、梅田DTタワー駐車場、UDXパーキング、サウスポット伊伝パーキング、ピ！パーク東陽6丁目駐車場、品川インターシティフロント駐車場において、同社と駐車場オーナーとの契約に基づいて同社と賃貸借契約を締結しております。平成22年3月期における同社に対する駐車場施設利用料は886,889千円であり、駐車場施設利用料に占める割合は、48.8%となっております。

同社と取引関係を継続していくことは、当社の事業戦略上、重要な課題であると判断しているため、同社とは今後も良好な関係を継続していく方針であります。同社の事業戦略に変更があった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

駐車場管理運営に関わる法的規制について

当社が営む駐車場の管理運営に関して、特有の法的規制等は現在のところありません。駐車場の設置等に関する法律としては、国及び地方公共団体に対して、総合的・計画的な駐車施設整備の責務等を定めた「駐車場法」、「駐車場附置義務条例」をはじめ、大規模小売店舗の設置者に対し、その施設の配置及び運営方法について合理的な配慮を求めた「大規模小売店舗立地法」、都道府県公安委員会による交通規制等を定めた「道路交通法」、さらには、自動車保有者等に対して自動車の保管場所確保等を定めた「自動車の保管場所の確保等に関する法律」等があります。

現状、これらの法的規制の方向性は当社の事業に好影響を与えると考えております。しかしながら、万一、これらの規制が緩和された場合には、当社の営業地域における駐車場需要の減少や、料金水準の低下、あるいは駐車場施設数の減少等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社は、駐車場利用者と定期契約を締結する際に免許証、車検証、自動車保険証の写し、利用申込書等入手しており、相当数の駐車場利用者の個人情報を保有しております。この管理につきましては、経営管理部を担当部署とし、その保護に細心の注意を払っております。具体的には、個人情報を一元管理した上、社外持出しを一切禁止し、電子データに関しては、パスワードロック及び保存先フォルダのアクセス権限付与等により管理を行っております。また、個人情報保護法に関する研修会を実施するなど情報セキュリティに対する社員の意識向上を図っております。

しかしながら、これらの個人情報が外部に流出するような事態が生じた場合は、当社の信用低下や損害賠償請求訴訟の提起等により、当社の今後の事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

創業者への依存について

当社創業者の大嶋翼は、我が国における駐車場業界で49年に及ぶ事業経験を有しており、当社の運営・コンサルティングのノウハウ、新規案件獲得、中国での事業推進の重要な源泉であるとともに、当社の重要事項に関する意思決定、運営方針の策定等、重要な役割を果たしております。当社では、当年度に代表取締役社長であった大嶋を代表取締役会長とし、専務取締役であった柳瀬聰を代表取締役社長に昇格、取締役であった吉本國隆を常務取締役とすることで社内権限の移譲を実施し、並行して大嶋の人脈に依存しない新規案件獲得やコンサルティング業務の遂行、および駐車場運営現場の改善指導に注力するなど、不測の事態に備える体制づくりを実行しております。

しかしながら、内外ともに大嶋への依存は完全には払拭されておらず、何らかの理由により当社の業務を遂行することが不可能あるいは困難となった場合には、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

小規模組織であること

当社は、平成22年3月31日現在、取締役6名、監査役3名（うち、非常勤監査役2名）、従業員60名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社の役員や重要な業務を遂行する従業員が社外に流出した場合には、当社の業務に支障が生じる可能性があります。

当社は今後とも外部からの採用と人材の育成に努め、内部管理体制及び業務執行体制の強化を図る方針ではありますが、急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。また、今後の人員増加に伴い、先行して一時的に固定費負担が増加する場合も想定され、そのような状況が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

オペレーター（注5）の確保・育成について

当社の駐車場管理運営事業においては、その事業の性質上、オペレーターの確保・育成が重要であり、当社ではWEB媒体、求人誌媒体などにより人材を募集しております。また、当社では、臨時従業員からの社員登用制度を導入している他、福利厚生面の充実、教育・研修を実施し、オペレーターの満足度を高めることにより、定着率の向上に努めております。

しかしながら、これらの施策にも関わらず、十分なオペレーターの確保・育成を行えなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（注5）オペレーターとは、駐車場で入出庫時の誘導や車両移動の代行を行なう駐車場スタッフをいいます。

災害リスクについて

当社は、大規模商業施設が集積する都市部の商業地域を主体に営業活動を行っている関係上、現在管理運営する駐車場物件の大半は、関東地区及び関西地区に集中しております。今後も両地区における営業活動を積極的に推進する方針であります。このため、これらの地区において地震等の大災害や、その他の不測の事態が発生し、当社が管理運営する物件が破損し、あるいは閉鎖となった場合等には事業活動に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

調達資金の使途について

当社は、施設保有者より駐車場を借り受け営業し、あるいは管理業務ないし運営業務を受託する業態を中心としており、基本的には設備投資は自己資金で実施可能な範囲の低リスク型のビジネスモデルであります。

金融債務残高は資産残高に比して少額であり、自己資本比率も安定的なレベルにあることから、融資もしくは増資による資金調達には十分な余力があるものと考えております。

しかしながら、現在当社が想定していない急激な経済環境の変化や、資産の毀損・滅失・減損があった場合には、当社の資金調達能力に影響を与える可能性があります。

中国事業のリスクについて

当社は、経済が拡大し、モータリゼーションが急速に進みつつある中国での駐車場事業に参入しており、今後も積極的に事業を推進する方針であります。このため、順調に中国での管理運営駐車場が増加した際に、中国社会での急激な経済の鈍化や政策・法律の施行等の不測の事態があった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における流動資産の残高は879,729千円（前事業年度比138,801千円増）となりました。これは主として、当期純利益の計上、未収入金の減少、新規現場契約による預り敷金の増加等により現金及び預金が161,497千円増加したことによるものであります。

当事業年度末における固定資産の残高は492,717千円（前事業年度比22,313千円減）となりました。これは主として業務効率を目的としたIT設備等の取得11,195千円、コインパーキングシステム等の駐車場設備の取得7,194千円、駐車場管制システム及び駐輪場設備等のリース資産の取得17,588千円が増加した一方、減価償却59,351千円を行ったことによるものであります。

この結果、総資産の残高は1,372,447千円（前事業年度比116,488千円増）となりました。

負債

当事業年度末における流動負債の残高は620,535千円（前事業年度比102,968千円増）となりました。これは主として新規駐車場の運営開始に伴い、預り金の増加24,373千円、リース資産取得に伴うリース債務が4,302千円増加、未払消費税等30,647千円増加、未払法人税等が66,086千円増加したことによるものであります。

当事業年度末における固定負債の残高は126,804千円（前事業年度比38,182千円減）となりました。これは主としてリース債務の減少12,424千円、長期借入金28,366千円の減少によるものであります。

この結果、負債の残高は747,339千円（前事業年度比64,786千円増）となりました。

純資産

当事業年度における純資産の残高は、625,107千円（前事業年度比51,701千円増）となりました。これは主として当期純利益60,806千円、配当金の支払13,589千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2（事業等の状況）の1（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(4) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、3,641,570千円であり、前事業年度に比べ414,698千円増加しました。

これは主として、駐車場有効活用のニーズの増加に伴って、駐車料金のカスタマイズ化を行った結果、年間25現場1,325車室の新規駐車場を獲得したことによるものであります。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、561,063千円であり、前事業年度に比べ162,057千円増加しました。売上高に対しての利益率は15.4%であります。

これは主として、有人管理現場における人員ポストの効率化をはじめとするコストマネジメントに取り組んだことによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、443,639千円であり、前事業年度に比べ61,325千円増加しました。

これは主として営業人員の補強や警備業等の資格取得に伴う人員の補強、内部統制への対応を見据えた管理部門の人員補強などによるものであります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、117,424千円であり、前事業年度に比べ100,732千円増加しました。

営業外収益及び営業外費用

当事業年度の営業外収益は、12,582千円であり、前事業年度に比べ7,370千円増加しました。これは主として手数料収入が増加したことによるものであります。

営業外費用は6,234千円であり、前事業年度に比べ2,670千円増加しました。これは主としてリース契約の増加に伴う支払利息の発生によるものであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は123,772千円であり、前事業年度に比べ105,431千円増加しました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は60,806千円であり、前事業年度に比べ51,584千円増加しました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業においては、人件費や駐車場施設利用料の比率が高いため、一定水準を越える売上を確保できれば大きく利益に寄与できるものの、反面売上が計画どおりに確保できない場合は、それに伴う経費圧縮が困難となり、適正な利益水準を維持することが難しくなります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 現状と今後の見通し

今後のわが国経済は、企業業績の回復にはまだ暫く時間がかかるものと思われ、また、個人消費に関しましても、雇用環境、株式市場、年金問題など懸念材料は払拭されておらず、先行き不透明感から急速な回復は期待しがたいものと思われま

す。このような状況において、駐車場施設運営における有効活用や競合との差別化、あるいはマーケティング施策、コストマネジメント施策等を通じた収益向上ニーズをキャッチし、積極的な営業展開を通じて業容の拡大を図ってまいります。

さらに、急速に経済成長している中国においては、自動車市場の急激な拡大に伴い、駐車場業界にも大きなビジネスチャンスが潜んでおります。新分野開拓のために、中国において子会社の設立を行い、現在は未開拓である駐車場管理運営・コンサルティング事業を、子会社を通じて積極的に展開してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は35,979千円であり、事業部門ごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、コンサルティング事業については該当ありません。

(1) 駐車場管理運営事業

平成22年3月期の駐車場管理運営事業において、機械及び装置等を中心とする総額24,783千円の投資を実施致しました。

重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

本社において、内部統制関連及び業務効率を目的とした社内IT設備及び社内管理ソフトの導入を中心とする総額11,195千円の投資を実施いたしました。

重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)		本社	2,828	454	14,565	-	7,467	25,315	24 [2]
UDXパーキング (東京都千代田区)	駐車場 管理運営 事業	販売業務	2,889	78,223	98	-	-	81,211	2 [18]
パトリア桶川駐車場 (埼玉県桶川市)	駐車場 管理運営 事業	販売業務	-	-	113	18,895	-	19,009	1 [6]
サイカヤパーキング (神奈川県横須賀市)	駐車場 管理運営 事業	販売業務	-	-	121	22,707	-	22,829	0 [10]
エコー和泉駐車場 (大阪府和泉市)	駐車場 管理運営 事業	販売業務	-	180	67	73,958	-	74,206	- [-]

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
アピア3 (兵庫県宝塚市)	工具、器具及び備品	1台	6年	1,420	2,486
イトーヨーカ堂長岡 (新潟県長岡市)	工具、器具及び備品	1台	6年	1,824	7,144
ミュージア川崎 (神奈川県川崎市)	駐車場施設賃借料	1ヶ月	5年	87,600	321,200

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,160	80,160	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	80,160	80,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月23日の定時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,536(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	38	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,536(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,951(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月2日～ 平成28年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,951 資本組入額 4,476	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が新設分割又は吸収分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。当社がその他必要と認める株式の数の調整を行った場合も同様とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、当社が、本発行要領の承認を決議した株主総会の終了後において、本項に定める行使価額(但し本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。以下本第(2)号において同じ。)を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当を含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く。)、本項に定める行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当による場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4 新株予約権の行使についての条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、アドバイザー、業務委託その他の名目の如何を問わず当社または子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係に有る者、または契約関係にある会社の役職員であることを要する。ただし、取締役会で特に承認した場合はこの限りでない。

「新株予約権割当契約書」の定めに従い、当社の取締役会において新株予約権の消却を決議したときは、新株予約権を行使できないものとする。

その他新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織改編行為の際の取り扱い

会社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、第2項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月29日 (注) 1	219	619	43,800	63,800	43,800	43,800
平成18年4月1日 (注) 2	108	727	3,000	66,800		43,800
平成18年5月31日 (注) 3	71,973	72,700		66,800		43,800
平成18年9月21日 (注) 4	310	73,010	3,100	69,900	3,100	46,900
平成19年10月30日 (注) 5	5,500	78,510	68,310	138,210	68,310	115,210
平成19年11月27日 (注) 6	1,650	80,160	20,493	158,703	20,493	135,703

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 (株)クインランド、カルミアテクノファンド投資事業組合、柳瀬聡、川村絹子
発行価格 400,000円、資本組入額 200,000円
- 2 合併 有限会社都市交通情報研究所 合併比率(1 : 1.8)
- 3 株式分割(1 : 100)
- 4 有償第三者割当 割当先 吉本國隆
発行価格 20,000円、資本組入額 10,000円
- 5 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 27,000円、引受価額 24,840円、発行価額 22,100円、資本組入額 12,420円
- 6 有償第三者割当(ブックビルディング方式) 割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社
発行価格 24,840円、資本組入額 12,420円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	11	16	6		1,388	1,424	
所有株式数 (株)		2,075	647	3,080	280		74,078	80,160	
所有株式数 の割合(%)		2.59	0.81	3.84	0.35		92.41	100.00	

(注) 「個人その他」の欄には、自己株式7,490株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大嶋 翼	東京都渋谷区	29,749	37.11
川村 ゆか	東京都世田谷区	7,600	9.48
柳瀬 聡	神奈川県川崎市	5,246	6.54
大嶋 清子	東京都渋谷区	5,100	6.36
川村 一真	東京都世田谷区	5,100	6.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,500	1.87
吉本 知子	兵庫県川西市	1,353	1.69
川村 絹子	東京都大田区	1,250	1.56
IHI運搬機械株式会社	東京都中央区明石町8-1	1,000	1.25
株式会社エジテックジャパン	埼玉県春日部市大場870-1	740	0.92
計		58,638	73.14

(注) 上記のほか、当社は自己株式を7,490株所有し、その発行済株式数に対する割合は9.34%であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,490		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,670	72,670	
単元未満株式			
発行済株式総数	80,160		
総株主の議決権		72,670	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駐車場総合研究所	東京都渋谷区渋谷3-6 -6	7,490		7,490	9.3
計		7,490		7,490	9.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当制度は、会社法に基づき、平成21年6月23日の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 32 取引先役職員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上 (注)2
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注)1及び(注)2についても「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,490		7,490	

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり187円、配当性向22.3%となっております。

内部留保資金の使途につきましては、事業の効率化、駐車場サービス体制の強化等、競争力強化のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月22日 定時株主総会	13,589	187

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)			93,600	30,100	20,500
最低(円)			13,020	4,740	6,350

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成19年10月30日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	14,850	12,940	10,140	13,700	11,700	20,500
最低(円)	8,000	8,500	8,400	9,260	9,520	10,050

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		大嶋 翼	昭和15年12月12日	昭和39年4月 平成2年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成11年2月 平成11年5月 平成21年3月 平成21年6月 株式会社大野宗太郎商店入社 同社常務取締役就任 同社常務取締役退任 当社代表取締役社長就任 駐車場改革推進協議会理事長就任(現任) 社団法人東京駐車協合理事就任(現任) 当社代表取締役社長辞任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	29,749
代表取締役 社長		柳瀬 聰	昭和28年11月25日	昭和51年4月 平成14年12月 平成15年9月 平成16年9月 平成16年10月 平成16年11月 平成21年4月 株式会社住友銀行入行 常盤薬品工業株式会社入社 同社取締役就任 同社取締役退任 当社入社 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	5,246
常務取締役	駐車場運営 事業部長	吉本 國隆	昭和43年10月11日	平成11年7月 平成13年9月 平成15年2月 平成15年8月 平成17年4月 平成18年9月 平成21年4月 株式会社イッコー入社 株式会社セラータムテクノロジー入社 同社コンプライアンス担当部長就任 同社管理部長就任 当社入社 経営管理部長就任 当社取締役就任 常務取締役駐車場運営事業部長就任 (現任)	(注)2	479
取締役	アソシエ イツセンタ ー長	角谷 治代	昭和24年6月10日	昭和51年9月 昭和62年6月 平成14年11月 平成19年6月 平成20年9月 株式会社ざくろ入社 株式会社木曾路入社 有限会社クオリティービジネスサポート 入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 駐車場運営事業部長就任 アソシエイツセンター長就任(現任)	(注)2	169
取締役	コンサル ティング 部長	傍島 浩一	昭和40年7月31日	昭和63年4月 平成9年12月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年5月 平成19年11月 平成19年11月 平成20年6月 株式会社日本経済広告社入社 株式会社ディア・スーパ代表取締役就任 同社代表取締役退任 株式会社クインランド執行役員就任 株式会社リック取締役副社長就任 株式会社ザウスコミュニケーションズ 代表取締役就任 株式会社クインランド執行役員退任 株式会社リック取締役副社長退任 株式会社ザウスコミュニケーションズ 代表取締役退任 株式会社ビジャスト総研代表取締役就任 同社代表取締役退任 当社入社 コンサルティング部長就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	21
取締役	経営管理部 長	高田 之	昭和40年3月4日	昭和62年4月 平成13年10月 平成18年9月 平成20年9月 平成21年4月 平成21年6月 アーバン建物株式会社入社 パシフィックゴルフマネージメント株式 会社入社 パシフィックマネージメント株式会社(現 パシフィックホールディングス株式会 社)入社 当社入社 駐車場運営事業部長就任 経営管理部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	海外主席	鄒 仁英	昭和33年7月13日	昭和58年5月 昭和61年5月 平成元年4月 平成2年4月 平成16年6月 平成22年6月 平成22年6月 ナショナル女子ソフトボールチーム(中 国)選手 上海女子サッカーチーム(中国)部長 上海女子ソフトボールチーム(中国)コー チ 株式会社大徳海外事務所(中国)部長 上海聚品堂和服服飾有限公司(中国)董事 長及び株式会社大徳常務取締役(現任) 派蒙蜂巢停車場管理(北京)有限公司 総経 理就任(現任) 当社取締役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
監査役 (常勤)		小島 雅夫	昭和14年7月23日	昭和39年4月 平成11年9月 平成14年4月 平成17年12月	日本航空電子工業株式会社入社 同社退職 株式会社ギャラクシーエクスプレス入社 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3		
監査役 (非常勤)		江川 正純	昭和9年6月29日	昭和32年4月 昭和57年6月 平成元年4月 平成5年6月 平成5年6月 平成12年8月 平成17年12月	株式会社住友銀行入行 同社取締役就任 同社代表取締役専務就任 同社取締役退任 株式会社熊谷組入社 代表取締役副社長就任 同社取締役退任 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3		
監査役 (非常勤)		石割 由紀人	昭和45年8月18日	平成8年10月 平成14年9月 平成15年9月 平成17年9月 平成18年9月 平成20年6月	青山監査法人(現あらた監査法人)入社 日本アジア投資株式会社入社 石割公認会計士事務所設立 同社代表就任(現任) ライトスピード株式会社 非常勤監査役就任(現任) 株式会社ランドピア 非常勤監査役就任(現任) 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)4		
計								35,664

- (注) 1 監査役小島雅夫、江川正純及び石割由紀人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役小島雅夫及び江川正純の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役石割由紀人の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、当社は、平成22年3月に株式会社東京証券取引所に対して、石割由紀人氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役を中心として、当社の事業及び組織の構造、規模に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

監査役会において、業務執行に関する監査体制の強化を図っており、経営の透明性の向上に努めるほか、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化などにより経営の健全性に努めております。

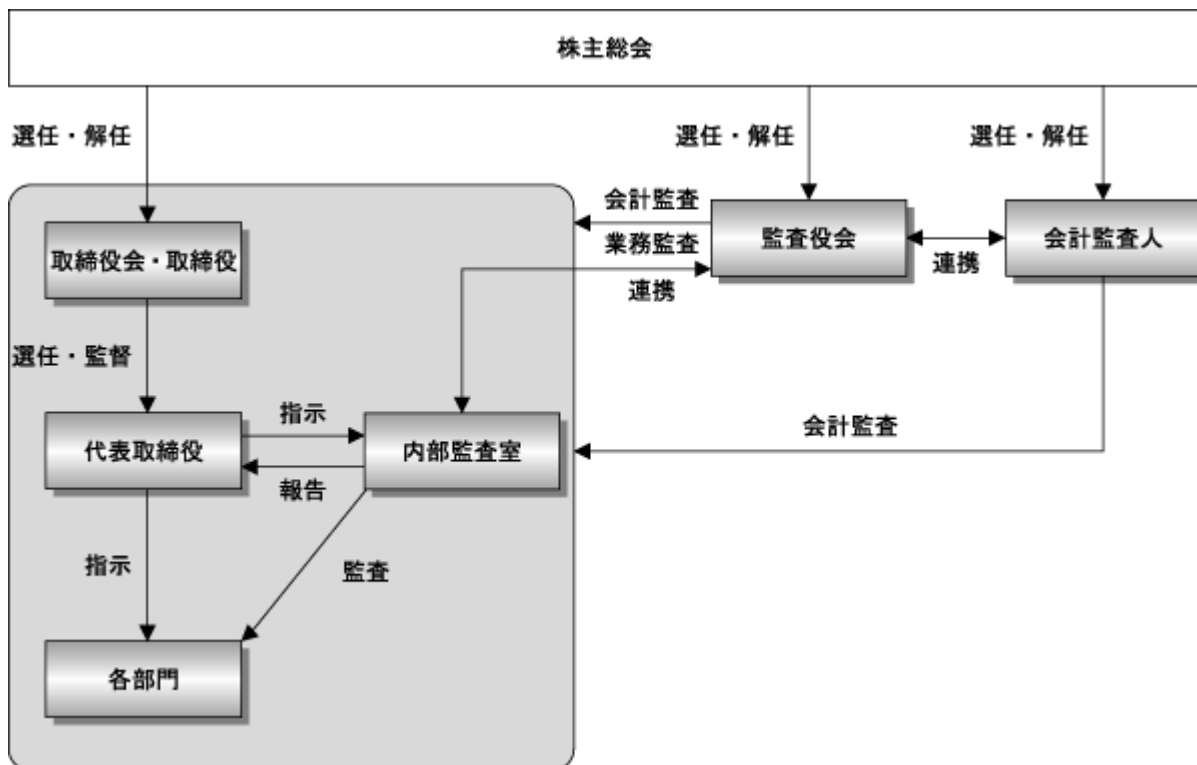
当社の内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室に内部監査担当者を1名選任し、販売、営業、管理の各拠点・各部門等に必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善措置を講じております。また、内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と適時連携を取って監査を実施しております。

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項等につきましては、必要に応じて弁護士等から助言を受けることにより、適切な企業活動を行っております。当社は、経営管理部をコンプライアンス推進担当部署とし、同部署が、当社社員に対して研修会等を実施し、全社的なコンプライアンスの周知徹底を図っております。

予見されるリスクの対応において、特別なリスク管理体制が必要であれば、内部統制会議にてリスクの優先順位を付け、優先順位の高いものから各リスクに応じた対応状況及び管理体制を各部門で整備し、経営会議での承認を得るシステムを整備しております。

また、取締役及び従業員は、監査役に対して、法令に定める事項（会社法第357条）に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインの通報状況を速やかに報告しております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、法令が定める額としております。



内部監査及び監査役監査

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室長1名が専任者として、「内部監査規程」に基づき実施しており、代表取締役社長の承認を得た各部門の内部監査計画書を策定し、各部門の業務状況が法令や規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善・効率性の向上のため必要な助言を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

内部監査室長と監査役は、それぞれの年度毎に監査計画の立案に際し、相互に助言を行っており、また監査の際の監査報告書に関しては、相互の情報交換及び意見の交換を行い、情報の共有化を図る事により、効率的な監査実施に努めております。

監査役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。当社と各社外監査役は、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はございません。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会へ出席し、会社の健全な経営を資するために職務を遂行しております。

当該社外監査役を選任している理由として、財務等に関する知見を豊富に有しており、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されることからであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,889	94,241	2,937	4,710		6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,458	8,400	58			3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の戦略的な目的全般に合致する成果に結びつくように報酬を決定するものであります。

また、その決定方法は、ビジネス戦略及びマーケットの動向を踏まえながら、全体、部門及び個人の業績を適切に反映しながら、リスク管理、当社の重視する価値との整合性、コンプライアンス等の定性的な要因も重視して決定していくものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表

計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

二 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,100	1,100	50		
非上場株式以外の株式					

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

あずさ監査法人 指定社員：平井 清、大谷はるみ

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 6名

(注)1 その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

2 平成20年6月24日開催の第11期定時株主総会において定款の一部変更が決議され、会計監査人を設置しております。

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	1	20	-
計	27	1	20	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に対するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、会社法399条第1項の主旨にならい、独立監査人により提供される財務報告に係る内部統制監査及び財務諸表監査において当該監査人の独立性が損なわれることがないよう、監査役会の同意を得て、取締役会が当社の事業規模から合理的と考えられる監査手続き及び監査日数を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を決議しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催される研修への参加を行い、的確に対応することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	493,003	654,501
売掛金	41,278	56,000
仕掛品	895	495
貯蔵品	9,240	10,918
前払費用	91,772	100,223
繰延税金資産	14,206	20,691
未収入金	61,483	32,696
未収還付法人税等	18,134	-
未収消費税等	7,957	-
その他	2,955	4,202
流動資産合計	740,927	879,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,210	8,210
減価償却累計額	4,622	5,233
建物(純額)	3,588	2,977
構築物	4,020	4,020
減価償却累計額	944	1,279
構築物(純額)	3,075	2,740
機械及び装置	148,349	148,349
減価償却累計額	57,670	70,546
機械及び装置(純額)	90,679	77,802
車両運搬具	16,355	17,630
減価償却累計額	14,649	15,846
車両運搬具(純額)	1,705	1,783
工具、器具及び備品	79,179	83,026
減価償却累計額	58,593	62,174
工具、器具及び備品(純額)	20,585	20,852
リース資産	152,615	170,203
減価償却累計額	7,708	35,565
リース資産(純額)	144,906	134,638
有形固定資産合計	264,540	240,794
無形固定資産		
商標権	875	756
ソフトウェア	7,524	7,467
その他	583	583
無形固定資産合計	8,983	8,807

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100	1,100
繰延税金資産	3,898	5,508
敷金及び保証金	163,525	163,514
保険積立金	72,982	72,982
その他	-	10
投資その他の資産合計	241,506	243,115
固定資産合計	515,031	492,717
資産合計	1,255,959	1,372,447
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	29,992	28,366
リース債務	24,878	29,181
未払金	115,479	113,076
未払費用	18,330	24,057
未払法人税等	-	66,086
未払消費税等	-	30,647
前受金	138,310	113,174
預り金	173,387	197,760
賞与引当金	17,188	18,185
流動負債合計	517,566	620,535
固定負債		
長期借入金	28,366	-
リース債務	120,811	108,386
退職給付引当金	9,227	12,627
その他	6,581	5,790
固定負債合計	164,986	126,804
負債合計	682,553	747,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,703	158,703
資本剰余金		
資本準備金	135,703	135,703
その他資本剰余金	2,420	2,420
資本剰余金合計	138,123	138,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	342,601	389,816
利益剰余金合計	342,601	389,816
自己株式	66,022	66,022
株主資本合計	573,405	620,620
新株予約権	-	4,487
純資産合計	573,405	625,107
負債純資産合計	1,255,959	1,372,447

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,226,872	3,641,570
売上原価	2,827,866	3,080,506
売上総利益	399,006	561,063
販売費及び一般管理費	₁ 382,313	₁ 443,639
営業利益	16,692	117,424
営業外収益		
受取利息	57	62
受取手数料	5,106	11,163
その他	48	1,355
営業外収益合計	5,211	12,582
営業外費用		
支払利息	2,924	6,053
支払手数料	373	171
保険解約損	265	9
営業外費用合計	3,563	6,234
経常利益	18,340	123,772
特別損失		
固定資産除却損	-	₂ 550
車両事故対応費	-	₃ 6,400
特別損失合計	-	6,950
税引前当期純利益	18,340	116,821
法人税、住民税及び事業税	8,910	64,109
法人税等調整額	208	8,094
法人税等合計	9,118	56,015
当期純利益	9,221	60,806

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
駐車場施設利用料		1,706,764	60.4	1,816,576	59.0
労務費	1	447,384	15.8	567,691	18.4
委託サービス費		367,069	13.0	351,575	11.4
その他	2	305,672	10.8	344,262	11.2
計		2,826,920	100.0	3,080,106	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,841		895	
合計		2,828,761		3,081,002	
期末仕掛品たな卸高		895		495	
売上原価		2,827,866		3,080,506	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	113,166	118,977
雑給	271,658	377,547
法定福利費	30,153	40,034

2 その他の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	26,318	46,305
保守費	87,011	85,938
水道光熱費	75,592	75,434
旅費交通費	22,790	30,000
駐車場消耗品費	18,730	24,782

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	158,703	158,703
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	158,703	158,703
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	135,703	135,703
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,703	135,703
その他資本剰余金		
前期末残高	2,420	2,420
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,420	2,420
資本剰余金合計		
前期末残高	138,123	138,123
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138,123	138,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	347,408	342,601
当期変動額		
剰余金の配当	14,028	13,589
当期純利益	9,221	60,806
当期変動額合計	4,806	47,217
当期末残高	342,601	389,816
利益剰余金合計		
前期末残高	347,408	342,601
当期変動額		
剰余金の配当	14,028	13,589
当期純利益	9,221	60,806
当期変動額合計	4,806	47,217
当期末残高	342,601	389,816

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	66,022
当期変動額		
自己株式の取得	66,022	-
当期変動額合計	66,022	-
当期末残高	66,022	66,022
株主資本合計		
前期末残高	644,234	573,405
当期変動額		
剰余金の配当	14,028	13,589
当期純利益	9,221	60,806
自己株式の取得	66,022	-
当期変動額合計	70,828	47,217
当期末残高	573,405	620,620
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,487
当期変動額合計	-	4,487
当期末残高	-	4,487
純資産合計		
前期末残高	644,234	573,405
当期変動額		
剰余金の配当	14,028	13,589
当期純利益	9,221	60,806
自己株式の取得	66,022	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,487
当期変動額合計	70,828	51,704
当期末残高	573,405	625,107

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,340	116,821
減価償却費	39,377	59,351
保険解約損益 (は益)	265	9
退職給付引当金の増減額 (は減少)	3,086	3,400
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,191	996
受取利息及び受取配当金	57	62
支払利息	2,924	6,053
固定資産除却損	-	550
売上債権の増減額 (は増加)	11,518	14,722
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,613	1,277
前払費用の増減額 (は増加)	14,510	8,505
未収入金の増減額 (は増加)	12,924	28,790
未収消費税等の増減額 (は増加)	7,957	7,957
未払金の増減額 (は減少)	10,626	3,573
未払費用の増減額 (は減少)	3,032	5,726
預り金の増減額 (は減少)	6,838	24,373
前受金の増減額 (は減少)	40,464	25,135
未払消費税等の増減額 (は減少)	19,077	29,855
その他	13,276	5,289
小計	69,764	235,899
利息及び配当金の受取額	57	58
利息の支払額	2,867	5,999
法人税等の還付額	-	25,155
法人税等の支払額	69,412	7,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,458	248,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,470	14,073
無形固定資産の取得による支出	3,054	3,114
敷金及び保証金の差入による支出	28,182	89
敷金及び保証金の回収による収入	773	100
保険積立金の積立による支出	18,245	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,179	17,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	29,992	29,992
配当金の支払額	13,842	13,623
自己株式の取得による支出	66,022	-
リース債務の返済による支出	7,354	25,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,211	69,326
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	191,849	161,497
現金及び現金同等物の期首残高	684,852	493,003
現金及び現金同等物の期末残高	493,003	654,501

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 構築物 20年 機械及び装置 15年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当社では、過去及び当事業年度において貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等もないことから、引当を行っておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより営業利益は881千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ782千円減少しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 84,005千円	役員報酬 107,351千円
給与手当 87,561 "	給与手当 98,267 "
賞与 10,690 "	賞与 10,932 "
賞与引当金繰入額 8,816 "	賞与引当金繰入額 8,980 "
退職給付費用 3,568 "	退職給付費用 3,758 "
法定福利費 20,706 "	法定福利費 25,441 "
地代家賃 20,311 "	地代家賃 21,074 "
減価償却費 13,059 "	減価償却費 13,046 "
業務委託費 66,942 "	業務委託費 72,906 "
おおよその割合	おおよその割合
販売費 23%	販売費 35%
一般管理費 77%	一般管理費 65%
	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 550千円
	3 車両事故対応費の内容は、次のとおりであります。
	事故に伴う車両及び建物附属設備修理代 6,400千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,160			80,160

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	7,490		7,490

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

市場からの取得による取得 7,490株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,028	175	平成20年 3月31日	平成20年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,589	187	平成21年 3月31日	平成21年 6月24日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	80,160	-	-	80,160

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,490	-	-	7,490

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権及び自己新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	事業年度末	
提出会社	-	-	-	-	-	4,487 (38)
合計		-	-	-	-	4,487 (38)

(注)1. () 内の数字は自己新株予約権の個数であります。

2. スtock・オプションの新株予約権及び自己新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 自己新株予約権の株式の種類は全て普通株式であり、当期末残高は0円となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,589	187	平成21年 3月31日	平成21年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,589	187	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係 現金及び預金 493,003千円 現金及び現金同等物 493,003千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係 現金及び預金 654,501千円 現金及び現金同等物 654,501千円
2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ152,615千円です。	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ17,588千円です。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">21,855</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,346</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">14,508</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,731千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,183 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,914千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,871千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,277 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">548 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	21,855	減価償却累計額相当額	7,346	期末残高相当額	14,508	1年以内	3,731千円	1年超	11,183 "	合計	14,914千円	支払リース料	6,871千円	減価償却費相当額	6,277 "	支払利息相当額	548 "	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">21,855</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">11,123</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10,731</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,855千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,327 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,183千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,144千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,777 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">412 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	21,855	減価償却累計額相当額	11,123	期末残高相当額	10,731	1年以内	3,855千円	1年超	7,327 "	合計	11,183千円	支払リース料	4,144千円	減価償却費相当額	3,777 "	支払利息相当額	412 "
	工具、器具及び備品 (千円)																																								
取得価額相当額	21,855																																								
減価償却累計額相当額	7,346																																								
期末残高相当額	14,508																																								
1年以内	3,731千円																																								
1年超	11,183 "																																								
合計	14,914千円																																								
支払リース料	6,871千円																																								
減価償却費相当額	6,277 "																																								
支払利息相当額	548 "																																								
	工具、器具及び備品 (千円)																																								
取得価額相当額	21,855																																								
減価償却累計額相当額	11,123																																								
期末残高相当額	10,731																																								
1年以内	3,855千円																																								
1年超	7,327 "																																								
合計	11,183千円																																								
支払リース料	4,144千円																																								
減価償却費相当額	3,777 "																																								
支払利息相当額	412 "																																								
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、駐車場管理運営事業における管制システム(機械及び装置)であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">87,600千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">233,600 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321,200千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	87,600千円	1年超	233,600 "	合計	321,200千円																																		
1年以内	87,600千円																																								
1年超	233,600 "																																								
合計	321,200千円																																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。主に駐車場事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性(元金や利子の支払いに対する確実性)、流動性(換金の制約や換金の容易性)、収益性(利息、配当等の収益)を考慮して行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の債券であり、発行体の信用リスク等が存在します。敷金及び保証金は主に事務所及び駐車場を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

また、借入金に係る債務は、主に営業取引に係る資金調達であり、借入金に係る変動リスクを抑制するために、固定金利取引を利用しております。

営業債務である未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、源泉所得税等従業員からの預り金と駐車場を賃貸している顧客からの預り敷金であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資の必要資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性のリスクにさらされておりますが、当社では、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり、資金繰計画を作成する等の方法により管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画表を作成・変更することにより、流動性リ ス

クを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

((注2)をご参照ください)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	654,501	654,501	-
(2)売掛金	56,000	56,000	-
(3)未収入金	32,696	32,696	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,133	133
(5)敷金及び保証金	163,514	91,162	72,352
資産計	907,713	835,493	72,219
(1)1年以内返済予定の 長期借入金	28,366	28,366	-
(2)未払金	113,076	113,076	-
(3)未払法人税等	66,086	66,086	-
(4)未払消費税等	30,647	30,647	-
(5)預り金	197,760	197,760	-
(6)リース債務(流動)	29,181	29,181	-
(7)リース債務(固定)	108,386	108,386	-
負債計	573,504	573,504	-

(注1)金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち満期保有目的の債券の時価の算定は、債券ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、預入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)1年以内返済長期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務(流動)、(7)リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	100

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券

」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	654,501			
売掛金	56,000			
未収入金	32,696			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		1,000		
敷金及び保証金	452	7,040	13,052	142,969

(注4)1年以内返済予定長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年以内返済予定長期借入金	28,366					
リース債務	29,181	30,288	31,436	30,483	16,180	

(有価証券関係)

前事業年度

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,000	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	1,000	1,000	

2.時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	100

当事業年度

1.満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,133	133
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	1,000	1,133	133

2.時価評価されていない有価証券(平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	100

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 9,227千円 退職給付引当金 9,227千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 12,627千円 退職給付引当金 12,627千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 4,235千円 その他 1,220 〃 退職給付費用 5,455千円 (注) 退職給付費用のその他は中小企業退職金共済制度への掛金拠出額であります。	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 4,809千円 その他 1,111 〃 退職給付費用 5,920千円 (注) 退職給付費用のその他は中小企業退職金共済制度への掛金拠出額であります。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストックオプション
決議年月日	平成18年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 39 取引先役職員 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,290
付与日	平成18年9月15日
権利確定条件	付与日(平成18年9月15日)から権利確定日(平成20年9月15日)まで継続して勤務又は取引していること
対象勤務期間	平成18年9月16日～ 平成20年9月15日
権利行使期間	平成20年9月16日～ 平成25年9月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストックオプション
決議年月日	平成18年9月13日
権利確定前	
期首(株)	3,738
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	3,738
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	3,738
権利行使(株)	
失効(株)	205
未行使残(株)	3,533

単価情報

	平成18年ストックオプション
決議年月日	平成18年9月13日
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 4,487千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年スtockオプション
決議年月日	平成18年 9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 39 取引先役職員 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,290
付与日	平成18年 9月15日
権利確定条件	付与日(平成18年 9月15日)から権利確定日(平成20年 9月15日)まで継続して勤務又は取引していること
対象勤務期間	平成18年 9月16日～ 平成20年 9月15日
権利行使期間	平成20年 9月16日～ 平成25年 9月15日

	平成21年スtockオプション
決議年月日	平成21年 6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 32 取引先役職員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,536
付与日	平成21年 7月1日
権利確定条件	付与日(平成21年 7月1日)から権利確定日(平成23年 7月 1日)まで継続して勤務又は取引していること
対象勤務期間	平成21年 7月 1日～ 平成23年 7月 1日
権利行使期間	平成23年 7月 2日～ 平成28年 7月 1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストックオプション	平成21年ストックオプション
決議年月日	平成18年9月13日	平成21年6月23日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	5,536
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	5,536
権利確定後		
期首(株)	3,533	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	3,533	-
未行使残(株)	-	-

単価情報

	平成18年ストックオプション	平成21年ストックオプション
決議年月日	平成18年9月13日	平成21年6月23日
権利行使価格(円)	20,000	8,951
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	2,628

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 41.09%

同業他社の過去2年間の平均株価に基づき算定

予想残存期間 4年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.12%

無リスク利率 0.493%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定数は、付与されたストック・オプション数から実績の退職率に基づき見積失効数を控除して算出しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 199千円</p> <p>賞与引当金 6,961 "</p> <p>未払費用否認 1,027 "</p> <p>未払事業所税 5,996 "</p> <p>その他 21 "</p> <p>計 14,206千円</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 3,737千円</p> <p>減価償却超過額 161 "</p> <p>計 3,898千円</p> <p>繰延税金資産合計 18,105千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 6,152千円</p> <p>賞与引当金 7,365 "</p> <p>未払費用否認 1,019 "</p> <p>未払事業所税 6,132 "</p> <p>その他 21 "</p> <p>計 20,691千円</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 5,114千円</p> <p>その他 394 "</p> <p>計 5,508千円</p> <p>繰延税金資産合計 26,199千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.7 "</p> <p>住民税均等割 3.7 "</p> <p>その他 0.4 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.7 "</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.5 "</p> <p>住民税均等割 0.8 "</p> <p>その他 1.1 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.9 "</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
関連会社が無いため、該当事項はありません。	同左

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しておりますが、開示対象範囲に変更はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	7,890円54銭	8,540円25銭
1株当たり当期純利益金額	120円46銭	836円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、希薄化効果を 有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	831円86銭

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	573,405	625,107
普通株式に係る純資産額(千円)	573,405	620,620
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	-	4,487
普通株式の発行済株式数(株)	80,160	80,160
普通株式の自己株式数(株)	7,490	7,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	72,670	72,670

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	9,221	60,806
普通株式に係る当期純利益(千円)	9,221	60,806
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	76,555	72,670
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		427
新株予約権		
普通株式増加数(株)		427
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権 平成18年 9月13日臨時株 主総会決議 3,535個	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
<p>(新株予約権の消却)</p> <p>当社は平成21年 5月11日開催の取締役会において、当社が平成18年 9月15日に発行した第 1 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。) について、本新株予約権の発行要項及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令 (平成17年政令第367号) 第13条第 1 項の規定に基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、かつ取得後直ちにすべての本新株予約権を消却する旨を決議しました。なお、平成21年 5月20日付けにて、残存する本新株予約権の全部の取得及び消却を行いました。</p> <p>1. 新株予約権の取得及び消却の理由</p> <p>当社は下記新株予約権につき、行使価格と実勢価格が著しく乖離しており、行使しにくい状態であることと、当社の潜在株式の整理を行うことを理由といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償で取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。</p> <p>2. 取得及び消却する本新株予約権の概要</p> <table border="1" data-bbox="140 987 730 1211"> <thead> <tr> <th>取得及び消却した銘柄</th> <th>株式会社駐車場総合研究所 第 1 回新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得及び消却した数</td> <td>3,533個</td> </tr> <tr> <td>取得日及び消却日</td> <td>平成21年5月20日</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>消却後に残存する数</td> <td>0個</td> </tr> </tbody> </table> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成21年 6月23日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社と契約関係のある取引先の役員に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを求める決議をいたしました。当該新株予約権の発行要領は下記のとおりです。</p> <p>1. 新株予約権の割当日 平成21年 7月 1日</p> <p>2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 5,536株を上限とする。</p> <p>3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法 本新株予約権 1 個あたりの行使に際して算出される財産の価額は、行使価額に本新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権の発行日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く) の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値又は発行日の終値 (取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値) のいずれか高い金額に1.03を乗じた金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	取得及び消却した銘柄	株式会社駐車場総合研究所 第 1 回新株予約権	取得及び消却した数	3,533個	取得日及び消却日	平成21年5月20日	取得価額	無償	消却後に残存する数	0個	<p>(子会社の設立)</p> <p>(1)平成21年10月27日に取締役会にて承認されております海外子会社の設立に関しまして、この度、平成22年 4月30日に設立が完了いたしました。</p> <p>子会社の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商号 派蒙蜂巢停車場管理(北京)有限公司 2. 代表者 大嶋 翼 (当社代表取締役) 3. 所在地 北京市朝阳区建外SOHO A 2103号 4. 設立年月日 平成22年 4月30日 5. 主な事業内容 駐車場建設、駐車場管理運営、駐車場の企画・コンサルティング 6. 決算期 12月 7. 従業員数 15名 8. 資本金 77,000千円 9. 出資比率 株式会社駐車場総合研究所 65% 北京蜂巢車庫産業発展有限公司(北京市) 35% 10. 設立目的 中国における急速なモータリゼーションの拡大により、都市部での駐車場需要が高まっていることを受け、成長性に富む中国の駐車場マーケットに参入するため。 <p>(2)当社は、平成22年5月13日及び平成22年5月14日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>設立目的といたしましては、天津市における市政府との協議を通じ、同市における駐車場運営及び建設に関するコンサルティング、都市交通研究に高いニーズがあると判断したためであります。</p> <p>子会社の概要(平成22年 5月13日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商号 P M O 静態交通研究中心有限公司 2. 主な事業内容 駐車場および都市交通に関するコンサルティング 3. 設立予定時期 平成22年 6月 (予定) 4. 所在地 中華人民共和国天津市 5. 代表者 大嶋 翼 (当社代表取締役) 6. 事業年度の末日 12月31日 7. 資本金の額 1,000,000元 (人民元) 8. 出資比率 当社100% <p>子会社の概要(平成22年 5月14日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商号 派蒙蜂巢停車場管理(天津)有限公司 2. 主な事業内容 駐車場管理運営 3. 設立予定時期 未定 4. 所在地 中華人民共和国天津市 5. 代表者 大嶋 翼 (当社代表取締役) 6. 事業年度の末日 12月31日 7. 資本金の額 1,000,000元 (人民元) 8. 出資比率 株式会社駐車場総合研究所 65% 北京蜂巢車庫産業発展有限公司35%
取得及び消却した銘柄	株式会社駐車場総合研究所 第 1 回新株予約権										
取得及び消却した数	3,533個										
取得日及び消却日	平成21年5月20日										
取得価額	無償										
消却後に残存する数	0個										

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 新株予約権の行使期間 平成23年7月2日から平成28年7月1日まで</p> <p>5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 会社計算規則第17条第1項の規定に従い、算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,210			8,210	5,233	611	2,977
構築物	4,020			4,020	1,279	335	2,740
機械及び装置	148,349			148,349	70,546	12,876	77,802
車両運搬具	16,355	1,274		17,630	15,846	1,197	1,783
工具、器具及び備品	79,179	14,001	10,153	83,026	62,174	13,183	20,852
リース資産	152,615	17,588		170,203	35,565	27,857	134,638
有形固定資産計	408,729	32,864	10,153	431,441	190,647	56,061	240,794
無形固定資産							
商標権				1,187	430	118	756
ソフトウェア				17,483	10,016	3,171	7,467
その他				583			583
無形固定資産計				19,254	10,446	3,290	8,807

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	カーシェア事業車両	1,274千円
工具、器具及び備品	IT関連設備	14,001千円
リース資産	駐車場管制システム	16,100千円
	IT関連設備	1,489千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	コインパーキングシステム	10,153千円
-----------	--------------	----------

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	29,992	28,366	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	24,878	29,181	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,366			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,811	108,386	3.8	平成23年4月1日～ 平成27年3月15日
その他有利子負債				
合計	204,047	165,933		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4超5年以内 (千円)
リース債務	30,288	31,436	30,483	16,180

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,188	18,185	17,188		18,185

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,015
預金	
普通預金	643,485
計	654,501

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	8,880
三菱地所ビルマネジメント株式会社	8,151
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	5,717
株式会社ルミネクリエーツ	5,350
特定目的会社湘南辻堂インベストメント	3,150
その他	24,750
計	56,000

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
41,278	565,273	550,551	56,000	90.8	31.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
積水御堂筋ビルコンサルティング業務	495
計	495

貯蔵品

区分	金額(千円)
サービス券等	10,918
計	10,918

前払費用

区分	金額(千円)
駐車場施設利用料	84,057
損害保険料	5,252
その他	10,913
計	100,223

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
I H I 運搬機械株式会社	51,012
積水ハウス株式会社	31,171
ミュージア川崎管理組合	14,600
金王建物有限会社	13,768
その他	52,961
計	163,514

保険積立金

区分	金額(千円)
日本生命相互保険会社	72,982
合計	72,982

未払金

相手先	金額(千円)
I H I 運搬機械株式会社	21,907
東京都都税事務所	15,143
株式会社リエナス	8,253
株式会社ワイズ	5,842
有限会社駐車場コミュニティ	5,553
株式会社イトーヨーカ堂	4,712
その他	51,663
計	113,076

前受金

区分	金額(千円)
駐車場定期契約代金	58,333
駐車場サービス券販売代金	48,929
その他	5,912
計	113,174

預り金

区分	金額(千円)
駐車場契約者預り敷金	164,616
駐車料預り金	22,274
源泉所得税	2,006
その他	8,864
計	197,760

長期リース債務

区分	金額(千円)
昭和リース株式会社	39,995
ディー・エル・リース株式会社	46,704
三菱電機クレジット株式会社	20,560
その他	1,126
計	108,386

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	895,692	901,441	915,099	929,338
税引前 四半期純利益金額 (千円)	34,461	31,173	32,386	18,799
四半期純利益金額 (千円)	19,651	16,018	16,371	8,765
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	270.42	220.42	225.28	120.62

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.pmo.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第12期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第12期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年5月6日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づくもの。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社駐車場総合研究所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 平 井 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 谷 は る み
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駐車場総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駐車場総合研究所の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社駐車場総合研究所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社駐車場総合研究所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社駐車場総合研究所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駐車場総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駐車場総合研究所の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記（子会社の設立）(1)に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日に子会社の設立を完了した。
2. 重要な後発事象に関する注記（子会社の設立）(2)に記載されているとおり、会社は平成22年5月13日開催の取締役会及び平成22年5月14日開催の取締役会において子会社の設立を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社駐車場総合研究所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社駐車場総合研究所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。